

「門真消防署南部出張所移転に伴う個人情報等の紛失について」

守口市門真市消防組合門真消防署南部出張所開設（平成30年4月5日）に伴う旧千石出張所からの移転作業に伴い、個人情報を含む業務上のデータを記録した外付ハードディスク1基を紛失したことが判明しました。本消防組合管下施設外に流出した恐れはないものの、市民等の個人情報の管理に不行届きがあったことを深くお詫び申し上げます。関係職員に対し、厳正な処分を行うとともに、再発防止に万全を期し、市民・事業者の皆様信頼される消防活動及び消防行政に努めて参ります。

【処分】 平成30年5月25日（金）

1 被処分者（管理監督責任）

（1） 消防組合消防長

生年月・年齢（性別） 昭和35年1月7日生・58歳（男）

拝命年月日 昭和53年4月1日

処分内容 戒告

（2） 門真消防署長

生年月・年齢（性別） 昭和33年7月15日生・59歳（男）

拝命年月日 昭和56年4月1日

処分内容 減給10分の1（1月）

2 被措置者（管理監督責任等）

消防本部次長（総務担当）以下10名を訓告

被措置者内訳

役職	消防本部次長（総務担当）	（55歳）	（消防長による訓告）
	消防本部次長（警防担当）	（58歳）	（消防長による訓告）
	消防本部総務課長	（58歳）	（消防長による訓告）
	門真消防署副署長	（56歳）	（消防長による訓告）
	門真消防署消防第一課長	（57歳）	（消防長による訓告）
	門真消防署消防第二課長	（52歳）	（消防長による訓告）
	門真消防署消防第三課長	（53歳）	（消防長による訓告）
	門真消防署消防第一課主幹	（59歳）	（消防長による訓告）
	門真消防署消防第二課主幹	（56歳）	（消防長による訓告）
	門真消防署消防第三課主幹	（54歳）	（消防長による訓告）

消防長

【お詫び】

市民の皆様の信頼を著しく失墜させるとともに、ご心配とご迷惑を与え深くお詫び申し上げます。

今後は、このようなことが起こらないよう徹底した具体的情報管理方法の確立と再発防止対策を徹底し、市民の皆様の信頼を一日でも早く取り戻せるよう全身全霊で業務を遂行していく所存です。

紛失後から現時点におきまして、市民をはじめ関係者の皆様から、紛失が原因と思われる不審照会などへの問い合わせや苦情、具体的な被害の発生は確認されておりませんが、今後、万一被害等が発生した場合はもとより、ご不審な問い合わせ等についても、本消防組合として、捜査機関にもご協力をいただき、誠意をもって対応させていただきます。

このたびは、誠に申し訳ございませんでした。

平成30年5月25日

守口市門真市消防組合 消防長 熊本正雄